

## 第 24 回 小豆島町総合教育会議

### 【日時・場所】

- 開催日時 令和 4 年 11 月 29 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 25 分
- 開催場所 役場本館 3 階 大会議室
- 出席者 大江町長、坂東教育長、真砂委員、大石委員、照下委員、中川委員
- 同席者 **【町職員】**  
谷本副町長、山口総務課長、古郷こども教育課長、出水こども教育課主幹、  
小野こども教育課課長補佐  
**【教育関係者】**  
山本小豆島中央高校校長、大山小豆島中学校校長、平野池田小学校校長、  
林星城小学校校長、伊丹安田小学校校長、大山苗羽小学校校長、  
中本こどもセンターセンター長、入倉星城・安田・苗羽幼稚園園長、  
三好旭・福田幼稚園園長、進藤池田保育所所長、山口内海保育所所長、  
慈氏せいけんじこども園副園長
  
- 傍聴者 17 名
- 事務局 3 名

### 【内 容】

#### 【山口課長】

ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから小豆島町総合教育会議を開催します。議事までの進行を務めます、参事兼総務課長の山口です。よろしくお願ひします。

総合教育会議については、本日が 24 回目の開催となります。会議は構成員であります町長、教育長、教育委員の 6 名で行うこととしております。

それでは、小豆島町総合教育会議規則第 4 条第 1 項の規定により、総合教育会議は町長が招集し、議長となりますことから、この後の議事進行については、大江町長にお願いをいたします。

#### 【大江町長】

皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、大勢の方、傍聴いただきましてありがとうございます。

本日の会議は前回に引き続きまして、内海地区 3 小学校の統合について皆様の意見を頂戴したいと思っておりますが、統合が必要となった大きな要因であります少子化については、母子手帳の交付状況から本年度出生が見込まれるお子様は 58 人ということで、3 年続いて 50 人台となっております。相変わらずの減少傾向が続いているところでございます。統合そのものについては 7 月に開催しました前回の総合教育会議におきまして出生数の減少と施設の老朽化により内海地区 3 小学校の統合が必要であるとのご意見をいた

だきまして統合を進めることを確認したところでございます。

前回の会議以降、統合小学校の建設場所について4つの候補地を選出し、それぞれの土地の広さや安全性、また通学環境など校地の適性を検討して参りました。本日は、建設候補地について立地条件等をご説明させていただき、皆様からご意見を頂戴したいと思っております。なお、本日の会議において、候補地を提示させていただきますが、町有地でない場所もございますので、建設場所の決定については本日至らないと思っておりますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それではさっそくですが、候補地の検討について事務局から説明をお願いします。

#### [小野課長補佐]

こども教育課の小野です。よろしくお願いいたします。この場所から座って、説明をさせていただきます。

お手元にカラーのA4でとじている資料がございますので、それをご覧になってください。

まず先立って、町長からもありましたとおり、内海地区の統合小学校の建設に向けて、確認がされたところではあるんですけども、以前からこの協議はされておりました。平成28年度、平成29年3月の教育大綱では、小豆島中学校を小豆島高校の跡地に移設、それで中学校の跡地に統合小学校を建設、幼稚園、保育所は認定こども園に集約するといった決定が1度はなされました。その後、令和2年の2月に教育大綱の見直しがあって、小学校、中学校、幼稚園、保育所は、適正な維持管理にしていくということに一旦はなっております。そのときにも、候補地の検討というのは当然しておりますので、そういった経緯も尊重しながら、今回4つの候補地を挙げさせていただきました。

それで、今回については、令和4年の6月に文部科学省が出しております小学校の施設整備指針、それに基づいて、改めて校地の安全性ですとか、そういった国が「こういったところが重要だ。」という指針を定めておりますので、それに沿って検討を、できるだけ客観的に判断できるように、整理をいたしました。

事務局といたしましては、やはりその統合小学校に通う児童が安全に健康的に充実した環境で、勉強ですとか、運動にしっかり取組めるように、そういった学校が整備できるように用地を選定したいと、それが間違いのないゴールであると定めていきたいなと思っております。

それでは、1ページをお開きください。候補地の位置図を示しております。黄色く色を塗っているところが今回候補地に挙げた4か所でございます。

まず、資料の左から草壁埋立地ですね。ここがまず1つ。それと、小豆島高校の跡地。続いて、小豆島中学校、現在の中学校ですね。それと、内海総合運動公園、これも候補地に挙げております。参考までに、星城小学校と安田小学校、苗羽小学校については、○で囲っております。大体の位置関係が、これで把握できるかなと思っております。

続いて、次のページをお願いいたします。建設候補地の一覧ということで、所在地等々記載しております。まず、2段目の地目ですね。これについては、小豆島高校跡地、それと小豆島中学校については、学校用地ということになっております。それと内海総合運動公園は、宅地とその他、それと草壁埋立地については、現在まだ一部工事が続いているところはありますけれども、埋立地一部竣工ということでございます。次に、敷地面積です。

これはもう一筆の面積ではないです。敷地全体にはなっておるんですが、いずれも十分な広さを持っておる用地になってございます。それと、用地所有者については、記載のとおりになっております。小豆島高校跡地と草壁埋立地は、香川県の所有になっております。一番下、建築基準法上でありますとか、都市計画の位置付けについては、すべて同じ条件となっております。

次のページをお願いいたします。次は、校地の安全性の比較です。これにつきましては、先ほども申し上げましたが、小学校の整備指針、ここの施設計画の中に、第1節校地計画というのがあります。その中で、まず第1に、安全な環境というものに記載されております。少し読上げさせていただきますが、まず(1)、「地震、洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対して、安全であることが重要である。」といったように、かなりしっかりと安全対策をなさいということが国から示されております。そういったことで今回は、防災的にどういった問題点があるのかというのを、細かくそれぞれ見ていきました。この表とその次のページ以降とちょっと行ったり来たりはするんですが、それぞれ説明させていただきます。まず、想定される最大震度のところですが、1ページめくっていただきましたら、震度の分布図があります。これについては、ホームページ等々でもあるんですが、南海トラフに起因する地震で想定される最大クラスの場合です。内海地区の場合は、ほぼ全域が震度6強ということになっております。草壁埋立地については、これは色が付いていないんですけども、これについては新しい土地であるということで、色が付いてないだけで、震度6程度の揺れがあるのはほぼ間違いないのかなと思っております。

次が、土砂災害のハザードマップが該当しているのかどうかでございまして。これについては、さらに、次のページになります。土砂災害警戒区域について、図面に落とし込んであるもの、ハザードマップの図面をそのまま拾い出しております。ご覧になったら一目瞭然なんですが、内海総合運動公園だけですね。候補地のなかに色が付いている部分が食い込んでいるのが。グラウンドの一部と町道の部分に、黄色の区域がかかってございます。そこについて、裏山が土砂崩れが起きた場合に影響があると想定されております。その他については、直接影響がないと今のところ想定されております。

続いて、津波のハザードマップでございまして。さらに、次のページをお開きください。これも、ホームページから抜粋したものでございまして。小豆島高校跡地については、全く津波については浸水は想定されていません。内海総合運動公園についてはグラウンドの部分、ここが0.3メートルから最大2メートル、一部護岸沿いはそれ以上が想定されております。それと小豆島中学校については、これも全域で最大2メートルぐらいの浸水が想定されております。次に、草壁埋立地、これも大体同じぐらいの高さとなっております。ただ、順次高潮ですとか、津波対策の工事は県営工事が中心ですけれども、進められております。ご承知のように、木庄川沿いですとか、内海湾沿岸部分については、順次対策が整備されておるところでございまして。

続いて、液状化の危険性です。これについても、次のページ、ホームページ上のものでもございまして。これについては、赤い色が付いているものが液状化の危険性が高いと想定されている部分でございまして。内海地区につきましては、地質的に同じような状況でございまして、強い地震が起きたら、液状化の危険性が非常に高いと全域で想定されております。これにつきましては、内海総合運動公園、それと小豆島中学校の場所につきましては、ほ

ば全域が液状化の危険性があると、それと、小豆島高校の跡地については、このメッシュがそれほど細かいものではないので、ちょっとはつきりはしないんですが、おそらく校地の西半分ぐらいは液状化のおそれがあるのかなということでございます。それと、草壁埋立地なんですけど、これはやはり新しくできている土地なのでデータがないのもあるんですが、こちらにつきましては、安定型の廃棄物、瓦礫ですとか、そういったものを中心的に埋立てている土地ですので、比較的液状化の危険性は少ないのかなと思っております。これも、正確な地質調査をしたことにはなるとは思います。

次のページ、スライドの番号でいったら「9」を右肩に打っているんですが、こちらをご覧ください。以上のことをそれぞれ総合的に判断いたしております。「A」が安全、「B」が比較的安全、「C」が危険性があり安全対策が必要ということで、それぞれ評価をしております。まず、小豆島高校跡地です。これについては、液状化の危険性が多少はあるんですが、その他ハザードマップがかかっている箇所はないと、それと昭和49年、51年の災害の際にも直接被害はなかったということで、非常に安全性の高い用地であると考えております。ですので、評価は「A」でございます。

次に、内海総合運動公園、こちらにつきましては、昭和49年、51年災害によって発生した災害残土による埋立地でございます。土砂災害の警戒区域がかかっている、それとグラウンド全体が浸水想定区域であり、さらに液状化の危険性があると。それと、護岸は海岸保全区域、背後地を守るための対策が必要な区域に県が設定しております。ですので、順次、今後津波対策事業を実施される予定ではあるんですが、現段階ではまだ整備がされておられません。そういったことを考えますと、安全対策がこれから必要となってくる土地であります。さらに、避難路のことも考えましたら、内海総合運動公園から苗羽方面に抜けようすれば、海岸沿いの町道、安田側に抜けようとしてもその一本しかありませんので、そこが寸断されれば孤立する危険があると、そういった土地にもなってしまうので、そういったことを考えますと、やはり「C」にせざるを得ないかなということで、「C」にしております。

次に、小豆島中学校です。こちらについては、現在の学校用地になっておりますし、避難所にも設定されております。液状化の危険ですとか、津波、高潮の危険性はあるんですが、小豆島中学校周辺の津波対策は、ほぼ完了しております。ですので、比較的安全であるということが言えると思っております。ですので、これは「B」です。

次に、草壁埋立地ですね。ここは、まだ事業が継続中でございます。比較的、1番安定しておるとは言いながら、これからの詳細な調査も必要になってはくるとは思いますし、現在のところ護岸の対策もまだできておりませんので、これからやっていくという土地になってくるとは思います。それと、現在、進入路は、ご承知のとおり1か所だけ。草壁港から入っていく道路1本だけになりますので、万が一、そこが寸断されれば全く孤立してしまうということで、これについても対策が必要になってまいります。ですので、ここも安全対策が必要ということで、「C」にしております。校地の安全性の比較については、こういう結果にさせていただきました。

続いて、2つ目、スライド番号で言ったら「10」になります。校地規模の適正、周辺環境の比較をいたしております。こちらについても、小学校の整備指針の第2の周辺環境というところで、示されておるところでございます。表をご覧ください。表をご覧ください。表をご覧ください。小豆島中学校のところは表が分かれております。これについては、小豆島中学校の所にそのま

ま統合小学校を整備する場合と、併設する場合と2つ、これ全く規模がかわってきますので、2つの場合を表示しております。まず、設置基準に対する校地の余裕ということでございます。これ、設置基準で児童数に応じて、面積が設定されております。校舎でありますと1,985平米以上、運動場は3,370平米以上、これが必要になってまいります。それに対して、それぞれ用地はどうかといいますと、どこも広さは十分にあります。ただ、小豆島中学校に小学校を併設しようとするれば、この基準は十分にクリアできるんですが、どうしても今ある施設を減らして、例えば、武道場を解体して、設置しないといけない場所も出てまいりますので、どうしても体育の授業ですとか、多少の影響は避けられないのかなと考えております。

次に、2段目の日照、風光等でございます。ご承知のように、大体校舎といいましたら、南向きに日が当たるように設置してというような格好になってございます。できるだけ勉強する環境に快適でないといけないということでございます。小豆島高校跡地については、もう十分問題はないと。日照についても、風についても、比較的穏やかな所にあるのかなと思っております。内海総合運動公園は、日当たりについては、非常に良好であると。ただ、海に対して全く遮るものがないので、非常に西風が強く当たる場所でございます。小豆島中学校についても、南向きに位置して非常に良好でございます。草壁埋立地については、日当たりも風通しも十分いいんですが、ちょっと今の段階では、どの方向からも風を遮るものが全くないという状況でございます。

次に、騒音、悪臭、これについては、どの箇所についても、全く問題はないのかなということでございます。

それと次には、体験学習等で利用できる身近な環境、連携施設ということでございますが、これはちょっと校外学習ですとか、そういったものを想定して例を挙げさせていただきました。これについては、この表に書いてあるとおりでございます。草壁埋立地については、ちょっと周りにそういった施設は少ないということになっております。1番下の教育上ふさわしくない施設、これについてもほとんどございませぬ。パチンコホールが近くにあるんですが、視界にも入りませぬし、これについては全く影響ないのかなと考えております。

この以上をもって、「A」「B」「C」をつけました。それが次の11ページでございます。まず、小豆島高校跡地、これについては、評価は「A」です。校舎をどの向きに建てるにしても、十分な広さがございますので、効果的に学校施設の配置ができると考えております。小豆島高校跡地は、「A」ですね。問題は、全くないと考えております。内海総合運動公園については、ここも非常にいいんですが、唯一冬場の西風、これについてはちょっと懸念されるかなと。また、場所によっては、校舎をきちんと南向きに設置することが難しいかもしれないということで、「B」にしております。一部の問題ありということ。次に、小豆島中学校に統合小学校をそのまま整備するということになれば、非常に環境が良い所ではないのかなと考えております。特に問題は考えられないということで、「A」にしております。次は、中学校に併設する場合です。これについては、先ほども説明させていただいたとおり、今の施設、駐車場等々減らさないといけないですとか、体育の授業に影響が生じるかもしれないということで、一部問題が生じることは避けられないのかなと考えております。ですので、ここも「B」にいたしました。次に、草壁埋立地については、風を遮るものが全くないということで、それを防ぐものを整備することが避けられな

いのかなど。それと、そのままもう外が海ですので、児童が近寄らないようにですとか、そういった安全対策もしないといけないだろうと。それと、今の段階では緑地も全くありません。ちょっとあまりに整備しないといけないものが多いのかなと考えております。ですので、この場では好ましくない「C」ということにさせていただきました。

次のページ、12ページをお願いいたします。次は、経済性の比較でございます。当然ご承知のように、地方自治法第2条に地方公共団体がその事務を処理にあたっては、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないということになっておりますので、この経済性の比較というのは必ずしないといけないと考えております。ですので、ただ、実際何円というところまで出そうと思いましたら、それだけで経費が掛かってしまいますので、若干大雑把な表現にはなるんですが、経済性の比較をそれぞれしております。

まず、用地取得についてでございます。これは、香川県の土地であったら当然香川県と交渉して、買収しないといけないということで、それだけの経費が掛かってまいります。逆に、町有地、内海総合運動公園、小豆島中学校の場合は町有地ですので、購入についての費用は発生いたしません。ここでもうはっきりしているのかなと思っております。

次に、代替施設です。その場所に学校施設を建てることによって、何か代替りのものを建てないといけないですとか、そういったものを想定できることを挙げております。まず、小豆島高校跡地については、現在解体工事をしておりますので、それができましたら特に代替施設を造る必要は町としてはないのかなと思っております。内海総合運動公園の場合でしたら、野球場ですとか、テニスコート、プール、場合によってはヘリポート等々の上に校舎等を整備しないといけないですので、それらの代わりになるものが必要になってくるのかなど。代替施設の建設は避けられないと考えております。

次に、小豆島中学校、ここに統合小学校をもつてくるとなれば、やはり中学校施設を移転しなければなりません。これは、例で挙げましたら、例えば小豆島高校の跡地に中学校を建てるとかということになりますので、大きな代替施設が必要となります。次に、小豆島中学校に併設の場合です。これについては、代替施設なしと書いておるんですが、校舎、体育館等々の配置計画によっては、武道場ですとか、駐車場、駐輪場が代替施設としてどこかに確保しないといけないということになってくるのかなと考えております。草壁埋立地については、今何も建っておりませんので、これは不要でございます。

それと、次、3段目、事業着手まで、要はどれだけ速やかに工事に取り掛れるかということを書いております。まず、小豆島高校跡地については、今校舎の解体工事に県が着手しておるところであります。聴くところでは、令和5年度中には完了するだろうというふうに伺っております。次、内海総合運動公園、こちらに整備するとなったら、まず運動公園施設の解体に着手しないといけないのかなど、それが済んでから工事着手することになります。次に、小豆島中学校に統合小学校を整備する場合は、中学校の移転工事が先になります。ですので、相当な期間を要するのではないかなと考えております。逆に併設の場合は、期間に関しては運動場の部分等でしたら速やかに工事に着手できると考えております。用地購入もございませんし。草壁埋立地でございます。これについては、埋立事業がまだ未竣工です。令和7年度以降ではないかというふうに伺っております。さらに、跡地の利用計画ですとか、そういった県での手続きも必要になってまいりますので、ここを校地に選定したとしても、いざ工事に着手できるまでは、全く見通しが立ちにくい状況かなと考えております。

次に、地元対策等ということで、追加工事ですとか、そういったものが何か発生するのかなということで、考えられるものを少し挙げております。まず、小豆島高校跡地の場合でしたら、工事用の道路の新設が必要かなと考えております。今の道路が狭くなっておりまして、場合によっては橋の老朽化等もありますので、大きな特殊車両も通過するのが難しいのではないかなということで工事用道路の新設。それと前面道路の拡幅、野球場の南側の方ですね、あちらの方の道路の拡幅が場合によっては必要になってくるかなと考えております。次に、内海総合運動公園に建設しようとするれば、苗羽小学校から運動公園までの町道ですね、こちら狭くて自動車が一部対向できない部分もあるんですが、その部分なんかは道路の拡幅をしていく必要があるかなと考えております。次に、小豆島中学校に統合小学校を整備する場合、これについては、中学校の備品等々の搬出は当然必要になってくるだろうと、そういうのが追加の作業になってまいります。併設の場合、この場では特になしということに書いておるんですが、やはり先ほども言いましたように、駐車場ですとか、武道場ですとか、そういったものを新たに整備しようとするれば、周辺の民間の土地の所有者等々とも、用地に協力いただけないかということで協議をする必要があるのかなと考えております。草壁埋立地につきましては、これについては全く未定ではあるんですが、埋立地購入者次第と書かせていただいております。

次に、地盤改良ですね。造成ですとか、調査、それにどれだけの費用がかかるかなということで、書かせていただいております。まず、小豆島高校跡地については、不要または小規模なものでないかなと考えております。といいますのも、元々学校施設用地ですので、例えば校舎が建っておったところに、また同程度の校舎を建てるということであれば、なかなか障害になってくる部分というのは少ないだろうと想定しております。次に、内海総合運動公園、こちらについては、やはり災害残土の埋立地ですので、しっかりと地盤調査が必要でないかなと考えております。場合によっては、津波対策のために高さを造成するとか、そういったことも必要かなと思っております。「中～大規模」ということにさせていただきます。小豆島中学校については、これも小豆島高校跡地と同様に「不要～小規模」、やはり学校用地になっておりますので、それほど大掛かりな用地の造成ですとか調査は必要ないのかなと考えております。草壁埋立地については、これについてもそれほど大掛かりなものはいらぬのかなと、すでに真っ平らなところですので造成の必要等は少ないのかなと思っておりますが、それなりには必要だろうと思っております。

これらの検討をもって、次の13ページですね。「A」「B」「C」をつけております。まず、小豆島高校跡地、これについては、用地施設費が中心で、標準的な経済性だろうということで「B」にしております。大規模な造成や地盤改良等々は必要ないと思うんですが、当然用地購入となったらあれだけの規模の用地、相当な価格にはなっておりまして、あと周辺対策の工事も少なからず必要になるだろうということで、「B」にしております。

次は、内海総合運動公園、こちらについては、やっぱり場合によっては大規模な地盤改良ですとか用地造成が必要になってくると、あと内海総合運動公園自体が国費により整備している部分もありますし、代替施設も大掛かりなものが必要であるということで、追加費用が大きいということで「C」にいたしております。

次は、小豆島中学校に統合小学校を整備する場合。こちらの場合は、用地購入、中学校の部分では必要ないんですが、その中学校を移設するための用地購入費が必要になってまいります。ですので、これも比較的安価ということにはなりませんので、「B」というこ

とにしております。

次に、併設の場合ですね。併設の場合も、これも用地購入がなくて、比較的安価にできるかなとは考えたんですが、やはり非常にグラウンドの大きさ等々が狭くなってきますので、統合小学校ということになれば駐車場ですとか、スクールバスの置き場ですとか、それなりのものを確保する必要は生じてくるのかなと思っております。となれば、民間の方々、用地所有者の方々と相談しないといけないということになりますので、やはり比較的安価というよりは、それなりに経済的な負担があるだろうということで「B」にしております。

最後に、草壁埋立地についてはおるんですが、これが、先ほども申し上げましたが、用地として利用できるのかどうかというのが、まだ見通しが立っていない状況です。ですので、工事にかかるまでも非常に時間がかかりますし、県から用地も購入しないといけない、さらには環境対策もしっかりとしないといけないということで、追加費用はかなり大きくなるだろうと考えております。ですので、ここは「C」にいたしました。

最後、4点目ですね。通学環境と交通安全性の比較をしております。スライド番号「14」になっております。これについては、通学環境等でございますから、保護者さんの関心も非常に大きな部分じゃないかなと考えております。まずは、そうですね、先に次の15ページを一緒にご覧になってください。これは徒歩通学圏内1.5キロ、前回の検討のときも1.5キロということでしておるんですが、その1.5キロで円を描いております。これで、大体のイメージがしていただけるのではないかなと考えております。実際、この候補地4か所、比較的近い場所にいずれもありますので、どこを設定したとしても大きく環境が変わるということはありません。例えば、坂手地区の子が徒歩で通えるようになるとか、そういったことはありません。影響的には限定的になるのかなと考えております。14ページに書いてありますとおり、大体こちら辺までが歩いて通えるのかなという主だった施設を書いております。イメージとしては、円の部分を見ていただいたらいいのかなと考えております。次に、最寄りのバス停ですね。ここを記載しております。

まず、小豆島高校跡地でしたら、いろいろ場所、草壁本町の方が近いのかなと地図上で測って見たらですね、小豆島町役場前、ここが1番近くなりました。結構距離があります。正門までは、620メートル、これは直線距離ではないです。実際道を歩いて行った場合の距離でございます。次に、内海総合運動公園。これについては、旧の役場前にある安田ですね、バス停。これが、野球場のグラウンドの入り口までで、550メートルあります。

次に、小豆島中学校。ここについては、これも小豆島町役場前ですね。正門までは、大体300メートルぐらい歩く必要がございます。最後、草壁埋立地については、草壁港、これが草壁埋立地入り口まで250メートルぐらいございます。

次に1番下、学校周辺で交通安全上特に留意する場所ということで記載しております。まず、小豆島高校跡地については、木庄方面から旧高校正門までが、道路が狭く、見通しが悪いというふうに、書かせてもらっております。やはり比較的幅員が狭い町道でございますので、若干見通しが悪い状況になっております。あとは、やはり夜間が少し暗いのかなというイメージを持っております。次に、内海総合運動公園です。こちらはですね、内海港運の周辺は、やはり大型の貨物トラックですとかの通行量が多いですので、通学の時間と重なるかどうかはわからないんですけども、やはり安全性をかなり気を付けないといけない場所になるんじゃないかなと思っております。それと、苗羽小学校から海沿いを

通る道路ですね。ここも少し狭くなっております。次、小豆島中学校。ここについては、安全上、特に留意する場所っていうのはないのかなと、今のところは考えております。徒歩通学にしても、非常にいいのかなと考えております。次は、草壁埋立地。ここの埋立地については、内海石油前の道路が通学時にはそれなりに混雑します。横断ですとか、そういったところの対策が必要かなと考えております。

これについて、「A」「B」「C」をつけました。小豆島高校跡地については、「C」、バス停からがそれなりに遠いということと、道路が狭くてちょっと暗いのかなということで、これについては少し不便になるのかなということで「C」にしております。次に、内海総合運動公園については、ここも先ほど申し上げましたとおり、交通安全対策をしっかりとしないといけないだろうなと思っております。それと、候補地の中では、1番苗羽寄りといえますか、東寄りになりますので、星城小学校の徒歩通学圏内からは外れてしまうのかなということになります。ここも「C」にさせていただきました。次に、小豆島中学校。ここはこの4候補地の中では、1番交通の便はいいのかなと考えております。ただ、苗羽小学校区の児童の皆さんにとっては、歩くには少し遠くなる、路線バスの利用等々が必要になってくるのかなと考えております。ですので、「A」にするわけにはいかないなということで、「B」にしております。草壁埋立地、これについては、候補地の中で1番西側になりますので、今度は逆に安田校区、苗羽校区の児童にとっては少し遠くなるということになります。それと、通学時に比較的車が混む場所でございますので、安全対策も十分に必要です。ですので、ここも「C」にさせていただきました。

次、17ページです。これらを全て並べてみました。「A」「B」「C」を並べてみた表をご覧ください。校地安全性、校地の適正・周辺環境、経済性、通学環境・交通安全、4つの項目について、それぞれ列記しております。小豆島高校跡地については「A」「A」「B」「C」、内海総合運動公園は「C」「B」「C」「C」、小豆島中学校は「B」「A」「B」「B」、併設の場合は「B」「B」「B」「B」、草壁埋立地は全て「C」ということになります。実際、「A」が何点とかいう点数制にはしておりませんので、明確な差ができるわけではございませんが、1つの参考にしていただけたらなと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

[大江町長]

事務局のほうから、校地の適性について説明がありました。委員の皆様から意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。真砂委員、いかがですか。

[真砂委員]

わかりやすい資料を提示していただいて、これは説得力があるなと思いながら、聞いておりました。私はやはり安全というのが一番かなあと。先ほども言っていましたけど、自然災害を考えると、資料でみるとA評価のところが一番いいということになるのではないかと思います。まず、安全ということから考えてみても一番大事なことで、小豆島高校跡地ということでないかなと。気になる点は、これが県の土地であるということで、県から、譲っていただけるかどうかというのが少し。ここと草壁埋立地もですね。そこがどうなのかというのが1つあります。

あと、もう1点言えば、聞いていて一番いいのは、児童数が減ってきて20年ほど先の

ことを考えると、併設がいいではないかと。そう考えると、小豆島高校跡地に併設で建てるのが一番理想的かなと。お金のこともありますし、今の時点ですぐというわけではないが、将来小・中が併設できることも考えておかなければいけないんじゃないかなと思います。

[大江町長]

ありがとうございます。小豆島高校跡地が一番いいんだけど、将来は小・中が集約できるようなことを考えておいたほうがいいというご意見ですね。大石委員、どうでしょうか。

[大石委員]

貴重な資料ありがとうございます。これだけではなんとも言えないと思うんですけど、A や B という評価の精査やそれぞれの項目のどこに重点を置くか今後考えていかなければいけないと思うが、今の時点では、小豆島高校跡地と小豆島中学校を小豆島高校跡地に移転して、そこに統合小学校を置くというのが同じ評価の合計になっているということからして、どちらにしても小豆島高校跡地を利用できるように町としても動いていくという方向で今後進めていったらどうかというふうに思います。

先ほど、真砂委員から将来のこともと意見が出てきましたが、確かに就学前教育、義務教育すべて小豆島町全体の教育を見渡して、どういう形がいいのかということは、考えなければいけないと思うので、そう考えると、さきほど小・中併設というのがありますが、こども園と小学校の併設というようなことも 1 つの選択肢としてあるのではないかと思いますので、たとえば中学校跡地にこども園と小学校の併設と、小豆島高校跡地に小豆島中学校とかこれも検討の 1 つの選択肢として今後考えていくというか、そのためにも小豆島高校跡地をなんとか町で利用できるような形にしておくことが今の時点で大事なのかなと感じています。

[大江町長]

ありがとうございます。高校跡地か小豆島中学校の場所ということなんだけれども、将来を見据え、いろいろなバリエーションを考えて、まず高校跡地を使えるかどうかを議論すべきというお話ですね。中川委員、いかがですか。

[中川委員]

やはりこの資料に基づいていくと、校地の安全性を考えると、小豆島高校跡地が一番いいのではないかなと思います。小学校を建てるというので、良い環境で安心して学校生活ができる場所が一番望ましいなと思います。本当を言えば、小豆島高校跡地を今後利用できるのであれば、通学環境、交通安全のほうをみて、小学生があそこに通うのか、それとも中学生があそこに中学校を建てて通って、今小豆島中学校があるところに小学生が通う、そういうところも含めて考えていけたらなと思います。

あと小豆島中学校に併設になるとやはり狭いのかなと。中学校については部活動があり、現在も 5 つの部活動が校外へ出て活動している。ちょっと不便なところも現在ありますので、小学校がそこにくるとちょっと狭くなるのではないかなと思います。

[大江町長]

高校跡地がいいんだけど、平成29年3月の教育大綱にあったように高校のほうに中学校をもって行って、今の中学校を小学校に使うという選択肢もあるんじゃないかというお話と中学校に併設はちょっと狭いというご意見ですね。それでは、照下委員。

[照下委員]

私は、小学校は立地をなど考えまして今の小豆島中学校のところへもっていくというのがいいのではないかと思います。小学生ですから、小豆島高校跡地だと、山あり、川ありでひょっと学校を抜け出したときに行方不明になっても困るかなと思ったりもしています。3小学校から集まってくるのに小豆島中学校が一番適しているのではないかと考えております。中学校と併設するかどうかはまた考えたらいいいのかなと考えているんですが、併設してもしなくても小・中一貫校としての教育を考えていけるのではないかなと考えています。

[大江町長]

ありがとうございました。中学校のところのほうは小学生の利便とか安全を考えると、いいだろうと。併設するか否かはどちらにしても小・中一貫という持つべきではないかということですね。教育長。

[坂東教育長]

この総合評価を見まして、やはり一番評価が高いのが現在の学校用地である小豆島高校跡地と小豆島中学校というのは当然の結果と受け止めています。中学校に併設することについては、最初に町長からありましたように、令和2年、3年、4年と出生数が50数名、これからいきますと、たぶん15年とか経てば、小・中学校と合わせても人数が減ってきて20年後には小・中一緒がいいなあという方向性はあると思います。ただ現時点で中学生が約280名。内海地区小学生が約350名ぐらいですが、それだけの人数が併設で現在の中学校でというのはかなり難しい。やはり武道場や駐輪場を撤去して小学校の建物を建てるということはその間現在いる中学生に学習環境で影響を与えるという面もあるので、真砂委員が最初におっしゃられたように現時点では併設は少し早いのかなと。将来的には小・中の併設というのも必要だとは思いますが、今の時点では早いのかなと感じています。

その上で、小豆島高校跡地と中学校、ここに中学校と小学校をどのように配置するかは今後の課題として考えて、まず真砂委員、大石委員からもありましたが、小豆島高校跡地について県がどういう意向なのかとか、用地買収とかハードルが高いものがあれば、逆に評価が下がってくるというのもありますので、そのあたりを今後課題としながら、小豆島高校跡地について協議というか県に話を聞くということからスタートしたらどうかなと感じています。

[大江町長]

ありがとうございました。最後に私自身の考え方を申し上げたいと思います。私も将来的には小・中一貫で行くべきだというふうに思っています。ただ中学校がまだ新しいとい

うことで、いきなりそこまではいけないというふうに思っております。ですから、私自身は平成29年3月の教育大綱にあったように、まずは中学校を小豆島高校跡地に建てて、部活動も全部敷地内で収まるようにしながら、今の中学校を統合小学校にして、ゆくゆくは、それも小高跡地にもって行って小・中が同じところで学べるようにというのが理想かなというふうに思っています。ただこども園までひつつくかというところ、そこは町全域のバランスを見ながらというか、全部がここにひつつくだけではなく別の考え方もあるなど。というのが、せいけんじこども園が高校跡地の隣にあり、小・中・こども園すべてが高校跡地に行けば、せいけんじこども園と公立のこども園があまりに近いというところもありますので、そこは含みをもたせた検討があるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、皆さん方の意見では小豆島高校の跡地か中学校のところしかないというようなご意見かと思えます。それに加えて中学校がどちらに行くのか小学校が中学校の場所に来て、中学校が高校の跡地に行くのか、あるいはその逆なのかというようなパターンが本日の意見の中ではあったかと思えます。草壁埋立地と総合運動公園は候補からはずさせていただいて、高校跡地と中学校、この2つに絞って、県とも協議し、使えるという確認を取った上で次回、詳細な検討をさせていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今日の会議では、小豆島高校跡地と小豆島中学校の現在の用地とこの2点に絞って県とも協議のうえでさらに詳細な資料を作らせていただいて、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

[教育長、委員一同]

はい

[大江町長]

それでは、本日の小豆島町総合教育会議をこれにて閉会とさせていただきます。また今後も再々集まっていただくことになると思いますが、委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。